

特集2 自分の生活圏の状況を防災マップで確認しておきましょう

ゲリラ豪雨や台風による危険から命を守るために

昨年は、台風15号、19号と非常に大きな台風が2つ上陸しました。台風やゲリラ豪雨などの風水害から身を守るために、事前に避難行動を想定しておくことがとても重要です。特に浸水や土砂災害の危険がある場所に住んでいる人は、具体的な避難行動を考え、備えておきましょう。

風水害時も隣近所の助け合いが大切です。南浅間保育園では、隣接する西横浜ハイタウン自治会の協力のもと、同マンションへ避難することを想定した合同訓練を実施しています。



風水害でも停電や断水が発生する可能性があります。日頃から備蓄品を準備しておきましょう。避難場所等へ避難する際にも、1〜2食分の水や食料を持っていくと安心です。



西区防災マップを確認しましょう



区内の「浸水想定区域」と「土砂災害警戒区域」などを掲載した地図です。自宅、学校、職場など浸水や土砂災害の危険性を確認しておきましょう。

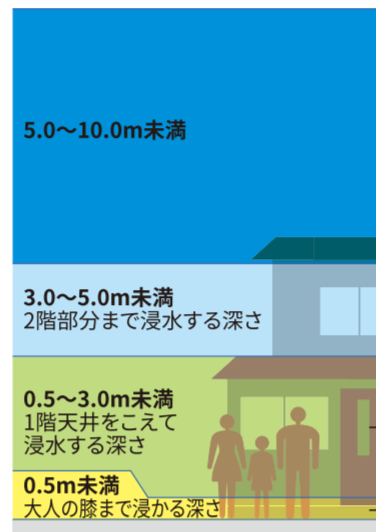
配布場所 総務課(51番窓口)

ホームページでは、日本語版に加え英語版、中国語版を公開



CHECK1 浸水想定区域 ……河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域

浸水深のめやす



自分のいる場所の「浸水する深さ」によって、避難行動や避難すべき場所が変わります。

緑色の場所 50cm〜3mの浸水が予想される場所 → 2階以上に避難しましょう。

黄色の場所 0〜50cmの浸水が予想される場所 → 地下にいる人は避難が必要です。

近くに避難に適した場所がない時…高台や2階以上の建物等、一時的に避難する場所を確認しておきましょう。

CHECK2 土砂災害警戒区域 ……急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民などの生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域



大雨で土に大量の水がしみこむと、がけ崩れの発生する可能性が高くなります。

がけ崩れの前兆現象

- 小石がパラパラ落ちてくる
 - 斜面に亀裂が発生している
 - 斜面から湧き水が発生している
- などに気づいたら**避難行動**が必要です

CHECK3 即時避難勧告対象区域 ……「土砂災害警戒情報」の発表とともに「避難勧告」が発令され、エリア内住民の避難行動が必要な区域

西区の即時避難勧告対象区域は、境之谷・西戸部町1丁目の一部です

土砂災害や浸水害の危険性が高まった場合に市や区が避難情報を発令します。情報収集の手段を確認しておきましょう。

テレビ: 各地の避難勧告をお伝えします。横浜市西区〇〇町、〇〇町、〇〇町…

エリアメール 防災情報Eメール: 気象庁から土砂災害警戒情報が発表されると、横浜市が該当する区に避難勧告のエリアメールを発信します。

ホームページ ツイッター: 横浜市総務局危機管理室 @yokohama_saigai/2020年5月〇日 5月〇日7時40分、台風19号の接近により、西区〇〇町の一部に【警戒レベル3】避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。次のツイートで対象区域をお知らせします。 #横浜

広報車: 西区〇〇町に避難勧告が発令されました。

滞在中の場所によって避難行動が変わってきます。自分や大切な人の命を守る安全行動を見てみましょう。

田中さん夫婦 浸水深 **CHECK1** 0.5m〜3m未満の地域の木造2階建てに暮らす。

加藤さん家族 土砂災害警戒区域 **CHECK2** のマンション2階に暮らす。

高橋さん 高台でがけ地のない木造住宅に住んでいる。

佐藤さん 浸水深 **CHECK1** 0.5m未満の地域の地下1階で飲食店を営む。

鈴木さん夫婦 土砂災害警戒区域 **CHECK2** の木造2階建てに暮らす。

林さん家族 即時避難勧告対象区域 **CHECK3** のアパート1階に暮らす。

危険想定を考慮した垂直避難や水平避難など自宅でできる避難

大雨で川の水位が上がってきた。どうする?

田中さん夫婦: わが家の浸水想定は3m未満。1階にいるのは危険だから、2階へ避難しました。

加藤さん家族: 土砂災害警戒情報が出たけど、避難した方が良かったら? うちのマンションは土砂災害警戒区域に入っているけど、鉄筋コンクリート造りだから大丈夫だろう。一応がけから離れた部屋で就寝しました。

高橋さん: 区役所が避難勧告を出したらしい。私も避難するのかしら? 区役所のホームページで確認したら、私の家は避難勧告の対象に入っていないので、自宅待機することにしました。

より高い所へ「**垂直避難**」

より遠い所へ「**水平避難**」

「土砂災害や浸水害の危険性が高まった地域」に開設する避難場所へ避難

側溝から水が溢れている。避難勧告が出たらどうしよう?

佐藤さん: この辺の浸水深は0.5m未満だけど、地下には水が入ってくる。営業はやめて区役所が開設した避難場所に避難しました。

がけから水が流れてきた。大丈夫?

鈴木さん夫婦: 区役所に電話をしたら職員が来て現場を確認。区役所が開設した避難場所に避難しました。

わが家は即時避難勧告対象区域。どうしよう?

林さん家族: 区役所の職員が、避難勧告が出たと知らせにきたので、区役所が開設した避難場所に避難しました。

浸水害の際、区が開設する避難場所

浸水想定区域に近い「平沼小学校」や「西スポーツセンター」などに開設

がけ崩れの危険に伴い、区が開設する避難場所

状況に応じて小中学校や関係施設などに開設

即時避難勧告対象区域に近い「一本松小学校」などに開設

震度5強以上の地震では地域防災拠点(12か所の学校)を開設しますが、風水害の場合は「土砂災害や浸水害の危険性が高まった地域」に開設します。区は、施設に避難者受入の可否を確認した後に開設しますので、事前に西区役所ホームページや電話にて開設状況を確認してください。西区役所総務課防災担当: ☎320-8310 *台風19号では、一本松小学校、平沼小学校、西地区センター、藤棚地区センター、西スポーツセンター、自治会館の6か所を開設しました。